

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

美里町「小さくてもキラリと光る私たちのまち」計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県

熊本県下益城郡美里町

## 3 地域再生計画の区域

熊本県下益城郡美里町の全域

## 4 地域再生計画の目標

平成 16 年 11 月に中央町、砥用町の 2 町が合併し、美里町は誕生した。

本町は、熊本県のほぼ中央に位置しており、熊本市から南東へ約 30km、車で約 40 分程度の距離にある自然豊かな地域である。地勢は山地丘陵部が多く、総面積 144.03 平方キロメートルの約 4 分の 3 (107.59 k<sup>2</sup>) を森林が占める典型的な中山間地域である。西部地域に一部平坦地がみられるが、概して宅地や農地は少なく東西に横切る国道 218 号に沿って点在している。本町の南部には九州中央山地国定公園や五木五家荘県立自然公園も含まれており、北東部は矢部周辺県立自然公園の一部に属している等、個性豊かな自然環境となっている。

このような中、現在、町では高齢化が進み、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっている。そこで、まず病院や社会福祉施設などへのアクセス改善を図るため、国道、県道などの幹線道路へとつながる町道や公共施設との連絡道路、集落を結ぶ集落間道路として未整備箇所の整備を行う。併せて、町内全域において福祉バスを運行させ、医療施設、福祉施設や温泉施設との連携によりデイサービス等介護サービスの充実を図る。これらの取組みにより、高齢者にやさしい環境づくりを目指す。

また、本町にとって、林業は、町の重要な基幹産業の一つとなっている。しかし、近年では担い手の減少、高齢化や過疎化が進み、林業労働力不足に加え経営コストの増加による採算性の低下などの要因から林業活動は停滞している。そのような中で森林の豊かな恵みを次の世代に引き継ぐためにも、基幹林道の整備や一般林道の整備を行うことにより、林業の再活性化へ向けた森林施業の効率化や労働環境の改善等を図る。

さらに、本町は恵まれた自然環境資源を始め、日本一の石段や石橋など町内に存在する多くの名所・旧跡を有しているが、こうした観光資源へのアクセス網が十分でないため、関連する町道や林道の整備を進める。それと共に、豊かな観光資源を生かした様々なイベントを開催し、観光客の増加を図る。

本計画は、福祉や基幹産業の振興及び観光の分野における各種の取組みと、それに伴う地域交通ネットワーク網の構築により、将来へ向けた町全体の活性化を目指すものである。

## 【目標】

- 町道・林道の整備による町内主要施設へのアクセスの改善及び林業の振興  
農林業の振興と地域環境の改善（間伐実施面積の 10%増加、耕作放棄地の 5%減少）
- 県内外からの観光客 20%増加（平成 16 年度総入込客 509,504 人）
- 道路整備による拠点施設へのアクセス改善（集落から病院への 15 分以内人口カバー率 5%向上）
- 要支援、要介護者及び家族の満足度の 10%向上

## 5 目標を達成するために行う事業

### （5-1）全体の概要

「町道士喰口ノ原線」「町道船津吐合線」「町道峙原由来線」「町道勢井下福良線」「町道堅志田・船津線」「町道三本松千間線」「町道明無瀬藤木線」「町道椿線」の各町道は、それぞれの地区住民の商店街、病院への交通及び学校への通学等に利用されているが、幅員が狭い箇所や舗装の痛んだ箇所が多く、通行に多大な支障をきたしているため、改良・舗装等の道路整備を行い、住民の安全性を確保する。それと共に、医療機関や福祉施設等と連携し、福祉バスを町全域で運行させ、高齢者にやさしい環境づくりに取り組む。

また、国道 443 号と国道 445 号を結ぶ「林道中央砥用線」は、森林基幹道として平成 2 年から開設を行っているところであり、平成 22 年度に 23.2km の全線を開通させ地域間アクセスの改善を図る。

さらに、林道「早楠線」は、国道 445 号と町道柏川線を結ぶアクセス道路、林道「下福良」線は、県道清和砥用地線と町道山井出線を結ぶアクセス道路であり、当該林道を整備することにより、森林整備の推進及び市場への優良間伐材等の搬出時間の短縮を図る。

観光の分野においては、町が実施している各種イベント（みどり川湖どんと祭りやアタック・ザ・日本一（宣言タイムレース）等）への参加者および観光客の集客増を図り、都市と農村との交流を図る。

以上の取組みを進め、町の将来へ向けた活性化を目指す。

### （5-2）法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道士喰口ノ原線：道路法に規定する市町村道に昭和 55 年 3 月 14 日に認定済み
- ・町道船津吐合線：道路法に規定する市町村道に昭和 55 年 3 月 14 日に認定済み
- ・町道峙原由来線：道路法に規定する市町村道に平成 12 年 12 月 25 日に認定済み
- ・町道勢井下福良線：道路法に規定する市町村道に昭和 55 年 3 月 14 日に認定済み
- ・町道堅志田・船津線：道路法に規定する市町村道に平成 17 年 3 月 17 日に認定済み

- ・町道三本松千間線：道路法に規定する市町村道に昭和 55 年 3 月 14 日に認定済み
- ・町道明無瀬藤木線：道路法に規定する市町村道に昭和 55 年 3 月 14 日に認定済み
- ・町道椿線：道路法に規定する市町村道に平成 17 年 3 月 17 日に認定済み
- ・林道下福良線：森林法による緑川森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載。
- ・林道早楠線：森林法による緑川森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載。
- ・森林基幹道中央砥用線：森林法による緑川森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・町道（美里町）美里町
- ・林道（美里町）熊本県、美里町

[事業期間]

- ・町道（平成 18～22 年度）、林道（18～22 年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 9.17 km、林道 7.91 km
- ・総事業費 2,755,100 千円（うち交付金 1,377,550 千円）
- 町道 699,000 千円（うち交付金 349,500 千円）
- 林道 2,056,100 千円（うち交付金 1,028,050 千円）

(5-3) その他の事業

道整備交付金を活用する事業以外に「小さくてもキラリと光る私たちのまち再生計画」を達成するため、以下の事業を一体的に行う。

高齢者の健康づくりやいきがづくりを目的に、町内全域における福祉バスを運行させることにより、福祉施設や温泉施設と連携して高齢者にやさしい環境づくりを図るとともに、医療機関や福祉施設との連携によるデイサービス等介護サービスの充実を図る。

県立自然公園内にある御坂遊歩道で 11 月にアタック・ザ・日本一（宣言タイムレース）を、また、緑川ダムの補助ダムで 1 月にみどり川湖どんと祭りや 7 月には緑川ダムフェスタ in 美里等のイベントをそれぞれ開催し、観光客の増加を図る。小学校跡地を利用して出来た宿泊施設（元気の森かじか）を利用し、県や NPO 法人と協力しながら、田植えや稲刈りの農業体験や下刈り間伐等の林業体験を通じ都市と山村との交流を図る。

6 計画期間

平成 18 年度～22 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後必要な調査を行い、状況の把握・公表を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし